

禁複製

資料4-16
株式会社レノバ資料



「総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会／
電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会
洋上風力促進ワーキンググループ 交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会」
合同会議（第32回）

公募占用指針改訂案に関する弊社意見

2025年6月3日

第1ラウンドの公募参加事業者として、第1ラウンドの公募占用指針改訂案（「FIP制度への移行」を可能とする）と現在の状況を踏まえ、以下の3つの懸念と弊社の意見を申し述べます。

懸念 1

「FIP制度への移行」は公募・入札ルールの公平性・公正性の点で問題があるのではないか？

懸念 2

「FIP制度への移行」についての検討プロセスが不透明だったのではないかと？

懸念 3

選定事業者の事業計画に大きな変更が生じた場合の対応について

懸念 1

「FIP制度への移行」は公募・入札ルールの公平性・公正性の点で問題があるのではないかな？

- ・第1ラウンド／長崎県五島市沖のパブリックコメントにおいて、経済産業省は「本公募はFIT認定を受けて事業を実施することを前提にしており、途中からFIP制度へ移行することは想定しておりません。」と回答をしており、これを受けて当社を含む公募参加事業者はFIP制度への移行が無いことを信頼し公募占用計画を提出している。

（長崎県五島市沖／公募パブリックコメントへの政府回答 *一部抜粋）

＜その他＞	
424	発電側基本料金および FIP 制度は占用計画に影響を与える電気事業制度改正ですが、具体的な制度が決定されていないかと存じます。競争力のある提案とするために、事業の不確実性は可能な限り排除することが望ましく、事業計画策定上の前提条件として、公募占用指針にその取扱い（導入されるのかされないのか、いつから導入されるのか、その支出は幾らか等）を明確に記載すべきではないでしょうか。それらの不確定要素を織り込んだ上での事業計画策定となる場合、それら不確定要素に対する保守的な手当てをせざるを得なくなり、入札価格低減ひいては国民負担の抑制という政策目標に合致しないのではないのでしょうか。
	ご指摘の発電側基本料金については、電力・ガス取引監視等委員会で制度設計を進めているところです。 また、本公募は FIT 認定を受けて事業を実施することを前提にしており、途中から FIP 制度へ移行することは想定しておりません。

- ・また、公募終了後に当社から経済産業省に提出をした確認書に対しても「本公募はFIT制度を前提とした公募である」と回答を頂いている。（6 ページ 参考資料：「選定事業者の選定結果に係る確認書への回答」を参照）
- ・尚、第31回合同会議において、上記パブリックコメントへの回答趣旨について「公募によって制定される 事業がFIP導入後に制度として自動的にFIP に移行することを想定していないという趣旨であった」との説明が事務局から有ったが、この趣旨をパブリックコメントの回答文から読み解くことは現実的に不可能であると考える。

上記状況から「FIP制度への移行」を可能とすることは、第1ラウンド公募ルールの前提条件との整合性がないと認識をしており、改訂案で進めることは、公平性・公正性の観点で公募制度の信頼性を大きく毀損することに繋がるのではないかと危惧する。

懸念 2

「FIP制度への移行」についての検討プロセスが不透明だったのではないかな？

- ・「FIP制度への移行」を可能とする件については、事業者選定後3年が経過した2025年3月10日開催の第31回合同会議にて初めて公表されたが、重要な公募ルール的事後変更にも関わらず委員会等での十分な議論がなされた経緯を確認することが出来なかった。公募の公平性、公正性に疑義が生じるルールの事後変更であれば、当初から公明正大な議論プロセスを経るべきであったのではないかな。
- ・また、今回の「FIP制度への移行」というルール変更について、事業者選定から3年以上が経過した現在となって実施することと、その必要性については分かりかねる。

懸念 3

選定事業者の事業計画に大きな変更が生じた場合の対応について

- ・公募時の定性評価の根拠となる事業計画（運転開始時期、風力発電機、事業コストなど）が大きく変更になる場合、選定された事業者の選定根拠が失われ、当初の公募評価が実態と異なり形骸化する可能性があることを懸念している。
- ・公募の選定事業者の事業計画が公募評価時の内容と大幅に変更となる場合の取り扱いルールを整備する必要があるのではないかな。
- ・一般的に公募・入札においては事業者選定の評価根拠である事業者が提出した事業計画の大きな変更は認められないものと認識をしている。事業計画に大きな変更が生じた場合は、当初の事業者選定結果の有効性について審議がなされるべきではないかな。

1. 「FIP制度への移行」を可能とすることは、第1ラウンド公募ルール的前提条件との整合性がないと認識しており、改訂案で進めることは、公平性・公正性の観点で公募制度の信頼性を大きく毀損することに繋がるのではないかと。
2. 公募制度の公平性・公正性の観点から、第1ラウンドにおいては「FIP制度への移行」を事後的に認めるのではなく、「FIT制度」での事業継続が困難であれば、「FIP制度」を前提とした新しい公募ルールで事業者選定を改めて実施するなど、新しい道を模索することが検討されるべきではないかと。
また、事業者選定済の公募に関わる公募ルールの事後変更、制度の遡及適用については、原則認められるべきものではなく、不可抗力等によりやむを得ないとみなされる場合であっても、公平性、公正性の観点から、公明正大な議論により慎重に判断されるべきではないかと。
3. 事業者選定の評価根拠である事業計画を大きく変更することは公募の評点対象である以上認められるべきでない。
やむを得ない事情で大きな変更が生じた場合には、当初の事業者選定結果の有効性が継続されるかどうかについて公明正大な議論により慎重に判断がなされるべきではないかと。それを行うことは、公募参加者やサプライチェーン上の協力者、地域関係者にとっても透明性が高くなり社会の安心感も高まるのではないかと。

公募占用指針改訂案（「FIP制度への移行」を可能とする）などに関する弊社の懸念と意見は以下の通りです。

懸念 1 「FIP制度への移行」は公募・入札ルール of 公平性・公正性の点で問題があるのではないか？

- ・五島市沖のパブリックコメントに対する経済産業省の回答を受け、第1ラウンドの事業者はFIP制度への移行がないことを信頼し公募占用計画を提出している。
- ・第31回合同会議において、事務局より「（五島市沖パブリックコメントへの回答は）自動的にFIPに移行することを想定していないという趣旨であった」という説明があったがこの趣旨を公募参加時点で読み解くことは現実的に不可能。

懸念 2 「FIP制度への移行」についての検討プロセスが不透明だったのではないかな？

- ・「FIP制度への移行」を可能とする件については、2025年3月10日開催の第31回合同会議にて初めて公表されたが、公募の公平性、公正性に疑義が生じるルールの事後変更であれば、委員会等での公明正大な議論プロセスを経るべきだったのではないかな？

懸念 3 選定事業者の事業計画に大きな変更が生じた場合の対応について

- ・公募の定性評価（事業実施能力など）の形骸化を防ぐため、選定事業者の事業計画（運転開始時期、風力発電機、事業コストなど）が大幅に変更となった場合の取り扱いルールについても整理、明確化する必要があるのではないかな？
- ・一般的に公募においては、事業者選定の評価根拠となる事業者が提出した事業計画の大きな変更は認められないと認識をしている。事業計画に大きな変更が生じた場合、当初の事業者選定結果の有効性の継続について公明正大に審議がなされるべきではないかな？

【弊社意見】

上記懸念から公募制度の公平性・公正性の観点から、第1ラウンドにおいては「FIP制度への移行」を事後的に認めるのではなく「FIT制度」での事業継続が困難であれば、「FIP制度」を前提とした新しい公募ルールで事業者選定を再度実施するなどの道を模索することが検討されるべきと考える。また、事業者選定の評価根拠である事業計画に大きな変更が生じた場合は当初の事業者選定結果の有効性の継続について公明正大に審議がなされるべきと考える。

令和4年3月2日

選定事業者の選定結果に係る確認書への回答

秋田由利本荘洋上風力合同会社

代表企業 株式会社レノバ

代表取締役 木南 陽介 殿

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギー課風力政策室室長 石井 孝裕

国土交通省港湾局

海洋・環境課海洋利用開発室室長 大岡 秀哉

令和3年12月24日付で公表した秋田県由利本荘市沖（北側・南側）海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域における洋上風力発電事業に係る選定事業者の選定結果に対し、令和4年1月11日付で確認書をいただきましたので、以下の通り回答いたします。

記

（1～14の質問事項及び回答については省略）

15. 供給価格に関して、本公募では、FIP 制度の活用（FIT 認定からの移行含む）を前提とした提案が可能であったという理解に相違ないか伺いたい。また、FIP 制度の活用

（中略）

【回答】

本公募はFIT 制度を前提とした公募であり、FIP 制度の活用を前提とした提案が可能なものではありません。